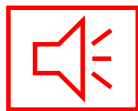


低所得世帯等向けエアコン設置支援事業のご案内

港区にお住まいで、経済的な理由によりエアコンがない、または故障によりお困りの方へ、購入・設置費用を助成します。



申請受付：令和 8 年 7 月 1 日から

★ 助成を受けられる方 ★

自宅に冷暖房機能のあるエアコンが1台もない世帯で、下記のいずれかに該当する方。

- (1) 世帯員全員が、次のいずれかを満たす世帯
 - ア令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、住民税非課税である者
 - イ令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、住民税均等割のみが課税されている者
 - ウ令和8年度又は7年度のいずれかにおいて、児童扶養手当の支給要件を満たす者
 - エ生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受給している世帯
 - (2) 世帯員全員の令和8年1月1日の住所地が日本国内にある世帯
 - (3) 港区高齢者エアコン購入費給付事業の要件に該当しない世帯
- ※ 上記(1)(2)(3)のすべてを満たす世帯を対象とします。

-  生活保護・中国残留邦人等支援給付を受給している世帯のかたは、担当のケースワーカーへご連絡ください。
-  港区高齢者エアコン購入費給付事業については、お住いの地区の高齢者相談センターへご連絡ください。
-  助成の対象となるのは、訪問調査および交付決定後に購入した新品または中古のエアコンが対象です
-  条件等の確認については、区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

💰 助成上限額 💰



エアコン本体・設置工事費

最大 111,000円 (税込)



※上限額を超える部分は自己負担となります。
※東京都の「家庭のゼロエミッション行動推進事業（東京ゼロエミポイント）」との併用も可能です。

お問い合わせ・申込み
エアコン設置支援担当
(港区生活福祉調整課 自立支援担当)

☎ 03-3578-2322

受付時間：月～金 9:00～17:00 (土日祝日を除く)



申し込み
フォーム



港区HP
申請書類等ダウンロード

流れは「裏面」をご覧ください。